

第 45 回国際福祉機器展 H. C. R. 2018 展示ブース装飾業務委託仕様書

本仕様書は、(公財)栃木県産業振興センター(以下「甲」という。)が発注する第 45 回国際福祉機器展 H. C. R. 2018 展示ブース装飾業務(以下「委託業務」という。)を受託する者(以下、「乙」という。)の業務について、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務の場所

- (1) 場所 東京ビッグサイト 栃木県ブース(別添 1 小間割図参照 3-21-09)
- (2) 面積 54.0㎡(6m×9m) 【独立小間(1小間9㎡)・6小間分】

2 実施時期

- 会 期：平成 30(2018)年 10 月 10 日(火)～12 日(金) 3 日間
10:00～17:30(最終日 16:00 閉場)
- 搬入・施行：平成 30(2018)年 10 月 8 日(月)・9 日(火) 8:30～18:00
- 搬 出：平成 30(2018)年 10 月 12 日(金) 16:00～21:00

3 栃木県ブースのブースコンセプト、出展者及び施設・設備

(1) ブースコンセプト

出展者の取組概要や技術を来場者が体感・実感できるものとし、照明がやさしい雰囲気であつ明るく、また、栃木県の魅力を発信するなど、来場者が一目で栃木県とわかるアピール度の高いデザインで紹介する。

(2) 栃木県ブースの出展者

8 者(※別添 2 出展者一覧のとおり)

(3) 栃木県ブースの施設・設備

- ① 来場者が容易に確認できるような「栃木県」のサインを設置する。なお、サブタイトルを提案により掲示することを可能とする。
- ② 共同出展 8 者の展示スペースを確保する。
(目安：3㎡程度、設置。※出展製品を考慮する)
- ③ 出展者毎に統一社名板を設置する。
- ④ 出展者毎に PR 板(商品特徴等を簡潔に書いたもの)を設置する。③・④については、一体的に設置も可とする。
- ⑤ 各出展者の展示効果を高めるため出展者毎に展示台、照明(スポットライト 2 灯程度)、2 口コンセント 1 個を設置し、イス(1 脚程度)も用意する。
- ⑥ 来場者から容易に確認できアピール度が高いブースサインを設置する。
- ⑦ ブース内で不利な展示場所が出ないようなレイアウトとする。
- ⑧ 栃木県ブース内は全面パンチカーペット敷きとする。但し、ストックヤード等来場者から目に触れない部分は敷かなくてもよいものとする。
<参考>通路カーペット色見本(別添 3)
- ⑨ スtockヤードの設置
- ⑩ 電源設備を設置する。(一次側工事費用を負担する)
 - ・H. C. R. 事務局発注業者と調整、出展者の追加要求に考慮して計画。
 - ・出展者が追加要求する二次側電気工事費及び電気使用料は出展者の負担。
- ⑪ その他の企画提案等

4 栃木県ブース設置予算額

委託料は、2,100,000 円(税込)以内とする。

※乙は、出展事業の一連の業務全てを予算内で行うとともに、企画案に対する甲からの変更要請等に伴う修正も予算内で行うものとする。なお、受託後の業務範囲は別表参照。

5 委託の内容

- (1) 上記3(3) 栃木県ブースの施設・設備を有した設置計画を提案する。
 - ・計画の策定にあたっては、※別添4「第45回国際福祉機器展H.C.R.2018」出展細則の出展規定を遵守する。
- (2) 栃木県ブース設置計画の実施に係る工事、什器・備品類の搬入・設営及び撤去・搬出を行う。
- (3) その他、業者提案に基づく業務等

6 提出書類（1業者1案とする）

- (1) 平面図（ブースコンセプト・デザイン訴求力・ブースの機能性・アピール点・展示商談会設営実績などの内容を記載すること）、
立面図、イメージ図、その他 5部
- (2) 見積書（経費内訳書） ※規格・単価記載 1部
H.C.R.事務局発注業者（レンタル含む）より、乙が有利に請負えるものについては、見積書に記載のこと

7 提出期限

平成30（2018）年7月25日（水）午後5時必着 ※郵送等可

8 提出先

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番40号
公益財団法人 栃木県産業振興センター ものづくり産業振興グループ

9 委託業者の選定及び契約

提出者は、7月31日（水）に開催予定の選考委員会に出席し企画提案内容の説明を行う。企画提案内容の説明を受けた上で、総合的に判断し委託業者を決定する。
なお、契約は委託業者の企画提案等の詳細を協議の上で随意契約する。

10 その他

- (1) 委託業者は開催予定の栃木県ブース出展者説明会に出席し助言する。
- (2) 本仕様書に定めのない事項であっても、必要と認める簡易な事項については、別途これを協議する。

11 注意事項

- (1) 本計画に係る各提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 委託業務の実施によって取得した著作権は、甲に帰属する。（例：受託者の図面を広報資料に使用する等）
- (4) 出展者からの個別要望（本募集書に記載されている以外の事項）に付随して発生する追加費用については当該出展者の負担とする。なお、追加費用の精算は、乙が直接当該出展者で行う。
- (5) 本仕様書に記載のない事項については、別途これを協議する。

○受託後の業務遂行範囲について

	乙	甲	出展者	備考
企画変更等に伴う企画の修正	●			
委託契約の締結	●	●		
主催者との調整		●	●	
主催者への小間料支払い		●		
出展者に対する説明会	●	●	●	甲が主催し、出展・装飾に関しては乙、その他は甲が行う。
説明会での説明・資料準備（全体概要）	●	●		同上
説明会での説明・資料準備（ブース配置図、各種準備物（ブース備品など）申込書等	●	●		資料は事前に主催者事務局あて提出。
主催者手配物・申請物（電気供給、等）の主催者への申込み	●			
出展者との出展に関する調整（出展準備、出展備品、照明、展示台等個別要望への対応及び手配等）	●	●	●	
ブース資材の輸送、ブースの設営・撤去（パネル設置用の金具等を含む）	●			開催期間中のフォロー・期間中に発生するごみ処分費用を含む。
各自の展示物の準備、送付、展示・撤去		●	●	
出展者の追加工事・備品	●		●	
出展者の負担金納入		●	●	

※ ●印は実施者を表し、当該作業の負担者を表す。

※ 主催者とはH.C.R.の主催者を指す。

※ 本表に記載が無くとも、業務の遂行に必要となる業務は受託者（提案者）が自らの費用にて行う